

第 2 次盛岡市男女共同参画推進計画～なはんプラン 2025～の進捗状況について (平成 30 年度実績及び令和元年度取組)

- 基本目標 1 政策や方針決定過程への女性の参画促進 (P 2～P 3)
- 基本目標 2 市民への男女共同参画の理解の促進 (P 4～P 5)
- 基本目標 3 男女のワーク・ライフ・バランスの実現 (P 6～P 8)
- 基本目標 4 男女のあらゆる分野への参画機会の拡充 (P 9～P 10)
- 基本目標 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶 (P 11～P 12)

(計画期間 平成 27 年度～令和 6 年度)

基本目標 1 政策や方針決定過程への女性の参画促進

1 主な取組

(1) 審議会等における女性委員の登用促進【市民部】

- ①審議会等委員の女性就任率調査の実施
- ②女性人材リストの整備と活用

(2) 市や関係団体の方針決定過程への女性の参画促進【総務部, 市民部】

- ①審議会等委員の女性就任率調査の実施（再掲）
- ②女性人材リストの整備と活用（再掲）
- ③男女共同参画を推進する人材の育成
- ④市職員における男女平等観に立った職員採用と役職への登用
- ⑤市職員における男女共同参画の推進に配慮した職員研修

(3) 地域団体やNPO等の方針決定過程への女性の参画促進【市民部】

- ①男女共同参画を推進する人材の育成（再掲）
- ②町内会・自治会等地域団体への女性参画の啓発
- ③NPO等への女性参画の啓発

2 取組の成果・課題等

〔成果指標〕市の施策により直接的に成果の向上を目指す指標

	指標	25年度 現状	28年度	29年度	30年度	R6年度 目標
1	市の審議会等における女性委員の割合（％）	31.7	32.1	31.3	30.6	40.0
2	市職員における一般職の女性管理職割合（％）	2.6	5.1	4.4	5.3	20.0
3	女性委員のいない審議会等の数	6	4	7	5	0
4	男女共同参画サポーター認定者数（人）	105	117	125	130	171
5	女性防災リーダー講座修了生人材リスト登録者数 （人）（累計）	—	15	17	19	100
6	女性人材リスト登録者数（人）	130	160	144	150	180

◇1～3は各年4月1日現在の数字、4～6は、各年度末現在の数字。

〔参考指標〕市の施策により直接的に成果の向上を目指すことはできないが、進捗状況の目安となる指標

	指標	25年度 現状	28年度	29年度	30年度
1	市議会における女性議員割合（％）	15.8	15.8	15.8	15.8
2	町内会長に占める女性割合（％）	4.0	5.0	6.3	6.5
3	市内の小中学校における女性校長割合（％）	19.7	11.1	9.9	11.1
4	小中学校PTA会長に占める女性割合（％）	16.2	9.0	13.8	16.9

◇1～2は各年4月1日現在の数字、3～4は各年5月1日現在の数字。

【主な成果】

(ア)市や関係団体の方針決定過程への女性の参画について、市職員における女性管理職割合や町内会長における女性割合が、平成30年度は最も高くなった。意思決定過程における多様な人材の参画は、需要の多様化や社会経済情勢の変化に多様な視点で的確に対応するために不可欠であり、今後とも更なる推進が求められる。

(イ)男女共同参画を推進する人材の育成については、県男女共同参画サポーター養成講座への市民派遣や、もりおか女性塾、女性防災リーダー養成講座をはじめとする女性センター主催講座により、男女共同参画の視点を持ち活躍できる人材の育成が着実に行われている。また、近年では若年層や男性の受講者が増えてきており、多様な年代や視点から捉えた男女共同参画意識が醸成されつつある。

【主な課題】

(ア)審議会等における女性委員登用率について、H30.4.1現在30.6%（H31.4.1現在30.5%）で、ここ数年横ばい傾向である。令和元年6月に施行された盛岡市男女共同参画推進条例（令和元年条例第8号）第18条においても、市は附属機関の委員委嘱時に男女数の均衡を図るよう努めることとしており、各課においてはその実現に向け、改選時や新設時に均衡に配慮した取組が必要である。

(イ)女性防災リーダー養成講座修了生の女性人材リストへの登録とその後の活動について、講座で得た学びの成果を地域で還元できる具体的な方策を検討する必要がある。

【令和元年度の主な取組】

(ア)市審議会等への女性委員登用の啓発と取組依頼の強化（継続）

(イ)女性人材リストの整備拡充（新規対象者の発掘等）と活用促進（継続）

(ウ)男女共同参画を推進する人材育成の実施（継続）

(エ)男女平等感に立った市職員採用と役職への登用及び職員研修の実施（継続）

基本目標 2 市民への男女共同参画の理解の促進

1 主な取組

(1) あらゆる場での教育や学習機会の提供【市民部, 保健福祉部, 都市整備部, 教育委員会】

- ①発達段階に応じた男女平等教育の推進
- ②家庭教育学級・社会学級での学習機会の提供
- ③学習情報の提供と学習相談の実施
- ④出前講座の実施
- ⑤生涯学習施設等での学習機会の提供
- ⑥男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施

(2) 男女共同参画に関する教育のプログラム開発と教員への研修機会の充実

【市民部, 教育委員会】

- ①プログラム開発と学校への普及
- ②出前講座の実施

(3) 発達段階に応じた性と生命の尊重教育の実施【市民部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ①教科等学校教育全体を通じた性教育の実施
- ②思春期保健事業の実施
- ③男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ④LGBTなど性的少数者に関する出前講座の実施

(4) メディアからの情報の理解や活用能力向上の取組の推進

【市長公室, 市民部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ①男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ②学校でのメディアリテラシー教育の実施
- ③「行政広報物における表現ガイドライン」の作成と周知

(5) 男女共同参画に関する統計や情報収集及び調査研究の推進【市民部】

- ①男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ②男女共同参画統計書「数字に見る盛岡の男女共同参画」の作成及び公開
- ③各種情報の収集

2 取組の成果・課題等

〔成果指標〕

	指標	25年度 現状	28年度	29年度	30年度	R6年度 目標
1	社会で男女平等と思う人の割合（％）	12.4	—	—	7.2	20
2	出前講座実施回数（回）	7	12	6	10	7
3	教職員対象メディア活用能力向上講座参加者数（人）	135	80	108	102	135
4	「数字にみる盛岡市の男女共同参画」配布数（冊）	130	114	113	111	130

【主な成果】

- (ア) 男女共同参画意識の醸成は子どもの頃からの教育が重要であるが、学校教育においては学習指導要領に基づき、児童生徒の発達の段階に応じ、社会科、家庭科、道徳、特別活動等の関係の深い教科等を中心に、人権の尊重や男女の平等、男女が共同して社会に参画することや男女が協力して家庭を築くことの重要性について、全学校において確実に指導がなされている。
- (イ) 誰もが互いを尊重しあう人権意識の重要性の高まりを受け、一般向けの出前講座や盛岡地域の中高生を対象とした人権出前講座が、回数や人数ともに目標値を大幅に上回った。若年層に身近な問題として捉えてもらえるよう、若者を講座運営に巻き込むなどの工夫をこらし効果をあげている。
- (ウ) 市内全戸配布による啓発活動について、平成30年度は広報もりおか10月1日号に「男だから-女だから-あなたの可能性を狭める「無意識の偏見」として特集。固定観念や、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）の具体的事例を紹介し、個性と能力を十分に発揮できる社会をつくるための啓発を行った。
- (エ) 情報モラル教育について、スマートフォン等の普及により様々なトラブル（犯罪、いじめなど）が報告されるようになり、授業や外部講師を招いての講演会をとおして、メディアリテラシーについて学習する機会を設けている。教育振興運動第11次5か年計画の運動の重点の一つに「情報機器の適切な利用」を掲げ、家庭・地域社会・学校・行政が一体となって取組を進めている。

【主な課題】

- (ア) 性別・性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが互いの人権を尊重するため、多様性を理解しあい、差別や偏見解消を目指した啓発活動のさらなる拡充が必要である。
- (イ) 社会で男女平等だと思う人の割合について、平成30年度市民アンケートにおいて「平等になっていない」と答えた人が男女とも6割以上となり、過去20年間の調査で最高となった。多くの市民の男女共同参画への関心への高まりや、問題意識への喚起がなされたものとみており、盛岡市男女共同参画推進条例施行を機に、性別等に関わらず人権を尊重する意識の更なる向上や、固定的な役割分担意識の解消などの取組を、今後さらに加速させ重点的に取り組む必要がある。

【令和元年度の主な取組】

- (ア) 学校教育及び社会教育の場における男女共同参画意識の向上のための指導や事業の実施、その他あらゆる教育の場における男女共同参画を意識した教育の取組の啓発（継続・新規）
- (イ) 男女共同参画の理念を市民に広く分かりやすく伝える各種啓発活動の実施（継続）
- (ウ) 男女共同参画（DV、人権、防災、ワーク・ライフ・バランス等）に関する出前講座の実施（継続）
- (エ) 性別等による人権侵害の禁止（LGBT等ハラスメント、DV等）に関する理解促進の啓発（継続・新規）

基本目標3 男女のワーク・ライフ・バランスの実現

1 主な取組

(1) ワーク・ライフ・バランス意識の浸透【総務部, 市民部, 保健福祉部, 商工観光部, 教育委員会】

- ①男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ②ワーク・ライフ・バランス促進のための講座等の実施

(2) 男性の家事・育児・介護への参加促進【市民部, 商工観光部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ①男性の家事力向上に向けた講座の開催
- ②母親教室等への男性の参加促進
- ③ワーク・ライフ・バランス促進のための講座等の実施（再掲）

(3) 多様なニーズに対応した保育や子育て支援の充実

【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ①妊産婦・乳幼児・児童医療費の助成
- ②保育所入所定員の拡充等待機児童解消
- ③延長保育・一時預かり等多様な保育サービスの拡充
- ④放課後等の子どもの居場所の確保・充実
- ⑤子育てに係る相談事業の実施

(4) 多様なニーズに対応した介護サービスの充実【保健福祉部】

- ①介護についての相談事業の実施
- ②居宅サービスの充実による在宅生活支援
- ③家族支援サービスの充実

(5) ワーク・ライフ・バランス実現に向けた企業への啓発

【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 商工観光部】

- ①ワーク・ライフ・バランスの周知と広報
- ②企業への出前講座の実施

(6) 女性の意思決定過程への参画促進に向けた企業への啓発【市民部, 商工観光部】

- ①企業に対する効果的な広報・啓発の実施

(7) 雇用の分野における男女の均等待遇の啓発【総務部, 市民部】

- ①男女共同参画情報紙「あの・なはん」の活用による啓発の実施（再掲）
- ②企業への出前講座の実施（再掲）
- ③市職員におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止のための研修の実施
- ④市職員における男女平等観に立った職員採用と役職への登用（再掲）
- ⑤市職員における男女共同参画の推進に配慮した職員研修（再掲）

2 取組の成果・課題等

〔成果指標〕

	指標	25年度 現状	28年度	29年度	30年度	R6年度 目標
1	男性のための支援講座実施延回数（回）	2	3	2	2	6
2	母親教室への男性の参加割合（％）	89.7	98.3	99.7	100.0	90.0
3	子育て支援サービス利用者数（人）	70,179	80,233	79,779	80,684	77,000
4	市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合（％）	17.0	15.2	16.0	19.9	50.0
5	保育所待機児童数（人）（4月1日付）	50	0	0	0	0
	（参考）当該年度10月1日付待機児童数	233	175	161	87	
6	企業への出前講座回数（回）（累計）	0	2	4	5	20
7	地域包括支援センター等への相談件数（人）	21,052	15,277	15,987	17,070	25,000

〔参考指標〕

	指標	25年度 現状	28年度	29年度	30年度
1	「ワーク・ライフ・バランス」を知っている・聞いたことはあるが内容は知らない人の割合（県内）（％）	27.2 (24年度調査)	—	—	45.8 (30年度調査)
2	次世代育成支援対策推進法における行動計画策定届出企業数（市内）（社）	209 (H25年度末)	219 (H28年度末)	236 (H29年度末)	269 (H30年度末)
3	次世代認定マーク（くるみん）取得企業数（市内）（社）	10 (H25年度末)	12 (H28年度末)	12 (H29年度末)	14 (H30年度末)
参	女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）企業数（市内）（社）	—	2 (H28年度末)	4 (H29年度末)	6 (H30年度末)
4	県内企業・事業所行動調査における育児休業取得率（県内）（％）	—	男性 2.3 女性 94.9	—	男性 2.7 女性 84.3

【主な成果】

- (ア) 男性の家事育児等参画について、「パパママ教室」など子育てについて学ぶ講座では、夫婦での参加を基本としており、夫の参加率が 100%となった(H30)。若い世代を中心に、共に育てる意識の高まりの貴重なきっかけとなっている。また、公民館や女性センターで実施している「男性向けの家事育児関連講座」についても継続的に開催されており、男性が家事・育児等を身近に感じ参画する機会を提供している。
- (イ) 子育て支援サービス利用者数が増加している。また、保育所待機児童数については、前年度より 115 人分の保育定員の拡大に取り組み、平成 30 年 4 月 1 日時点の待機児童数は 0 人となった。今後も保育定員の拡大、保育士の確保に向けた取組、妊娠出産子育て期の切れ目ない支援を提供する子ども未来ステーションや子育て応援プラザ等の運営により、社会全体で子ども・子育てを支援する取組についても充実させていく。
- (ウ) 働き方改革・ワーク・ライフ・バランス等推進のための市内企業等への啓発について、経営者向けのセミナーや人事担当者等向けの人材養成講座等の開催、市内企業のワーク・ライフ・バランス推進の核となるリーディング企業を育成、取組報告会の開催などを行い、参加企業数は目標値を上回った。継続的に取り組むことにより、市内企業の自発的取組を促し、盛岡地域への波及効果を狙っていく。
- (エ) 盛岡市職員の働き方改革やワーク・ライフ・バランスに取り組み、全ての市職員がいきいきとやりがいを持って活躍できる職場環境づくりを推進し、市民サービスの向上を図るため、平成 30 年 4 月に盛岡市長及び管理職等が「モリ☆ボス宣言(盛岡市役所版イクボス宣言)」を行い、各部を中心に長時間労働の解消や仕事と生活の両立に継続的に取り組んでいる。

【主な課題】

- (ア) 平成 30 年 4 月 1 日時点の待機児童は 0 人であるが、年度末に向けて待機児童が発生している。また、国の待機児童の定義には当てはまらないが、入所できない児童がいることから、引き続き保育所等の整備を進めるなど保育定員の拡大を積極的に実施していく必要がある。
- (イ) 保育士確保に向け、奨学金返還補助や宿舍借り上げ支援事業の取組とともに、新たに若手保育士の処遇改善を行っている事業者に対し費用の一部補助などに取り組むが、今後も保育定員の拡大に合わせ、取組を行っていく必要がある。
- (ウ) 地域包括支援センターなどで実施している高齢者介護の相談支援については、相談件数が増加しているが、本人やその家族の身近な生活相談の場所として、さらなる周知活動に努める必要がある。
- (エ) 県内企業を対象とした男性の育児休業取得率については少しずつ上昇が見られ、また子育てや女性が活躍しやすい環境づくりに取り組む企業に対する国や県の認定制度(くるみん・えるぼし等)を活用する市内企業も徐々に増え始めているが、取組は発展途上である。性別等に関わらず誰もが活躍しやすい職場環境づくりには、仕事と生活が両立できる取組が欠かせないことから、意識醸成のための講演会やセミナーの開催、先進的取組事例の紹介などを通じ、企業の取組の支援を行っていく必要がある。

【令和元年度の主な取組】

- (ア) 男性の家庭・地域参画促進のための講座や啓発等の実施(継続)
- (イ) 子育て支援や介護サービスの実施、制度や支援策のさらなる周知(継続)
- (ウ) 企業等へのワーク・ライフ・バランス支援のための事業等の実施、好事例の情報提供等(継続)
- (エ) 特定事業主行動計画に基づく市職員のワーク・ライフ・バランス推進と市内企業への率先垂範(継続)
- (オ) 市女性活躍推進計画の策定と女性活躍推進事業の実施(継続・新規)

基本目標4 男女のあらゆる分野への参画機会の拡充

1 主な取組

(1) 女性に対する再就職の支援【市民部, 商工観光部】

- ①女性のための経済的自立支援事業

(2) 起業や自営業の女性が自立するための支援【市民部, 商工観光部, 農林部】

- ①女性のための経済的自立支援事業（再掲）
- ②家族経営協定の普及

(3) 女性の能力の向上やリーダー育成のための支援【総務部, 市民部, 商工観光部】

- ①女性のための経済的自立支援事業（再掲）
- ②女性防災リーダーの育成
- ③男女共同参画人材育成事業

(4) ひとり親家庭等の自立に向けた支援【市民部, 子ども未来部, 商工観光部】

- ①相談, 助言指導の実施
- ②ひとり親家庭の自立促進に向けた支援の充実
- ③女性のための経済的自立支援事業（再掲）
- ④ひとり親家庭等への医療費給付の実施

(5) 女性の生涯にわたる健康支援【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部】

- ①ライフステージに応じた健康支援
- ②妊娠・出産に関わる健康支援

(6) 男女共同参画に係る視点での相談事業の充実【市民部, 子ども未来部】

- ①女性の生き方等に係る相談の実施
- ②子どもや家庭に関わる相談の実施

2 取組の成果・課題等

〔成果指標〕

	指標	25年度 現状	28年度	29年度	30年度	R6年度 目標
1	女性の経済的自立支援講座延参加者数（人）	243	409	448	487	243
2	講座参加者の中で起業や就労に結びついた件数 （累計）（件）	5	21	26	30	50
3	女性防災リーダー講座修了生人材リスト登録者数 （人）（再掲）	—	15	17	19	100
4	母子家庭等就業支援事業等で就業した割合（％）	79.5	100.0	74.3	74.9	86.0
5	ひとり親家庭等日常生活支援事業登録者数（人）	72	81	32	40	73
6	女性健康診査受診者数（人）	1,680	1,407	1,268	1,216	2,000
7	女性相談件数（件）	1,691	1,784	1,567	1,541	1,700

〔参考指標〕

	指標	25年度 現状	28年度	29年度	30年度
1	家族経営協定書締結件数（累計値）（件）	89	94	94	94
2	子ども家庭総合支援センター相談実件数（件）	—	—	190	463 (R6目標 300)

【主な成果】

- (ア) 女性の経済的自立支援講座(就職・再就職・起業)参加者数は、目標値を大きく上回る実績となった。起業や就職支援に関する講座、相談、パソコン指導、女性の起業を応援するイベント「起業応援フォーラム」も盛況。講座終了後の起業や就業報告等が4件あり、着実に成果に結びついている。
- (イ) 子ども家庭総合支援センターが平成30年度に開設。相談件数は目標値よりも大幅に伸びており、来庁者との面談や電話での相談、家庭訪問などを通じ、さまざまな悩みを抱える子育て家庭に寄り添っている。

【主な課題】

- (ア) ひとり親家庭への支援について、ひとり親家庭等日常生活支援事業の新規登録者数が増加しないこと、シングルマザー対象の就労応援講座などの事業参加者数が見込みより少ないなど、ひとり親家庭の実態に即した事業展開や周知の方法を検討する必要がある。
- (イ) 女性健康診査受診者数は年々減少傾向。就労女性の増加により勤務先で同様の検査を受診していることが減少の要因と考えられる。検診だよりの配布や幼児検診でのチラシの配布、また新たに盛岡市国保新規加入者に健診内容のチラシを配布し、未受診の方の受診勧奨を実施していく。

【令和元年度の主な取組】

- (ア) 女性のための経済的自立支援事業の実施(起業・就職・再就職支援) (継続)
- (イ) ひとり親家庭の自立促進に向けた支援事業の制度周知と実施 (継続)
- (ウ) ライフステージに応じた健康支援(継続)
- (エ) 家族経営協定の普及(継続)

基本目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【第2次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画】

1 主な取組

(1) 暴力を許さない意識づくりと暴力の発生を防ぐ地域づくり

【総務部, 市民部, 保健福祉部, 教育委員会】

- ①市民への啓発・広報の充実
- ②学校や地域での予防教育の充実
- ③職員等に対する研修の充実

(2) 相談及び被害者保護の取組の充実

【総務部, 市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 教育委員会】

- ①早期発見できる体制づくり
- ②盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営
- ③相談体制の充実

(3) 被害者の自立支援【市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 建設部, 教育委員会, 関係各部】

- ①被害者に対する適切な情報提供及び支援の実施
- ②住宅確保に係る支援の充実
- ③子どもに対する支援の充実
- ④関連する法制度の適切な運用
- ⑤ひとり親家庭に対する就労支援
- ⑥加害者に対する教育の調査・研究

(4) 関係機関や支援する民間団体との連携強化によるDV防止対策推進体制の整備

【総務部, 市民部, 保健福祉部, 子ども未来部, 関係各部】

- ①庁内関係課の連携強化
- ②関連施設等との連携強化
- ③国, 県及び近隣自治体との連携強化
- ④DV防止対策推進体制の整備

2 取組の成果・課題等

[成果指標]

	指標	25年度 現状	28年度	29年度	30年度	R6年度 目標
1	DV予防啓発講座受講人数（人）	886	185	700	1,053	900
2	DV防止週間等のイベント参加者数（人）	1,182	1,713	1,577	1,720	1,200
3	窓口担当職員研修の受講人数（人）	—	—	—	99	20
4	DV相談支援センターの相談件数（件）	849	1,080	914	867	850
5	DV相談新規人数（人）	149	175	135	159	150

[参考指標]

	指標	25年度 現状	28年度	29年度	30年度
1	住民基本台帳事務DV被害者等支援措置件数（ストーリーカー、児童虐待及びその他の被害者を含む）（件）	147	227	257	282

【主な成果】

- (ア) DV予防啓発講座（人権出前講座）について、市内の中学校や高校に事業周知チラシを配付し、広報活動に力をいれたことにより、実施校（受講者数）が大幅に増加した。近隣市町の高校からの依頼も多く、若年期の人権教育の需要が高くなってきている。
- (イ) DV防止啓発について、国のDV防止週間（11月）に併せ、女性センターにおいて東北電力鉄塔のパープルライトアップや街頭キャンペーンを実施した。街頭キャンペーンの実施場所を、シニア層が多い肴町アーケードと若者や家族層が多いイオンモールにすることで、幅広い世代にDVについての知識を深めてもらえた。また、市役所においてもパープルリボンツリーの展示や関係部署におけるパープルリボンの着用、トイレへの相談カードの設置などを行い、啓発運動を盛り上げた。
- (ウ) 庁内一体となった被害者支援体制を構築するため、窓口対応の留意点や庁内関係課の手続き一覧相談機関の情報等を掲載した「DV被害者窓口対応の手引き」を作成した。また、手引きを基に職員研修を実施したところ、各部署から多数の参加があり、職員のDV知識と対応力の向上に繋がった。
- (エ) 市内の全中学校と一部の小学校にスクールカウンセラーを配置し、悩みを抱える児童生徒や保護者のこころのケアを行うことできた。また、庁内の女性相談員と連携しながら、児童生徒と保護者の意思を尊重した支援を行った。

【主な課題】

- (ア) 配偶者暴力相談支援センターの盛岡広域圏対応について、近隣市町のニーズに合わせた具体的な事業内容及び費用負担の検討が必要である。
- (イ) DV相談内容に児童虐待や精神障害等が絡み複雑化・多様化する状況にあることから、早期問題解決が困難な事案が多い。各相談機関や医療機関、教育機関等が密に情報共有をしながら、被害者とその子どもの安全を最優先に、連携して取り組む必要がある。

【令和元年度の主な取組】

- (ア) 配偶者暴力相談支援センターの盛岡広域圏対応の実施及び次年度以降の事業の検討（継続・新規）
- (イ) DV防止週間などの啓発イベント、DV等予防啓発講座等の実施（継続）
- (ウ) 配偶者暴力相談支援センター及び子ども青少年課女性相談窓口の周知と適切な支援の実施（継続）
- (エ) 職員の意識向上を図るための庁内連携会議やDV被害者対応研修等の実施（継続）